

# 木造住宅の「耐震改修工法・装置」の 事例に関する募集要項

東京都都市整備局

## 1 募集目的

昭和 56 年以前に建築された木造住宅については、大地震発生の際には、全壊など大きな被害を受けるおそれがあります。ところが、「適切な改修方法の選択が難しい」、「本当に地震に有効な改修工事なのか不安」などの理由から耐震改修は十分に進んでいません。

そこで、東京都では、木造住宅の耐震化を促進するために、平成 17 年度から、安価で信頼できる耐震改修工法・装置の事例の募集・選定を実施し、パンフレットにて紹介するとともに、各地で展示会を実施するなど普及に努めています。一層の普及促進を図るため、今年度も新しい事例の募集を行います。

## 2 募集内容

### (1) 耐震改修工法部門

木造住宅の耐震性能の向上を図るために実施された耐震改修工法で、以下の条件を満たす、安価で信頼できる施工事例を対象とします。

- ・耐震補強後の診断の総合評点が原則として 1.0 以上の耐震改修事例

また、平成 27 年度までに、選定を受けた工法並びに平成 21 年度まで募集していたアイデア部門で選定を受けた工法の施工事例及び改良品の施工事例も対象とします。

### (2) 装置部門

地震時に木造住宅の倒壊から、人命を保護するための装置（防災ベッド、耐震シェルター等）で、以下の条件を満たす、安価で信頼できる設置事例を対象とします。

- ・最も設置実績（内装工事等を含む場合のみ）の多い事例

また、平成 27 年度までに、選定を受けた装置並びに平成 21 年度まで募集していたアイデア部門で選定を受けた装置の設置事例及び改良品の設置事例も対象とします。

## 3 応募資格

- ・法人であること（法人であることを示す資料を提出してください。）

## 4 応募方法

応募書類は、東京都耐震ポータルサイトからダウンロードすることができます。

5の記載要領に従って、別紙の部門別の応募用紙に内容を記載し、必要書類を添えて、提出先に郵送してください。応募書類の受付は郵送のみとなりますので注意してください。また、封筒には「木造住宅の耐震改修工法・装置の事例応募書類在中」と記載してください。応募用紙は、必ず部門別の書式を使用してください。提出物は、以下のとおりとします。

- |  |    |
|--|----|
| (1) 応募用紙                                       | 2部 |
| (2) 応募資格を示す資料の写し                               | 2部 |
| (3) 添付資料                                       | 2部 |
| (4) 応募用紙、添付資料一式の電子データ（CD-RもしくはDVD-R、windows対応） | 1部 |

資料サイズは、全てA4判（A3判折込可）としてください。

応募用紙・添付資料に記入のある内容でのみ審査します。

東京都から、審査にあたって必要な資料を求められた場合は、提出をお願いします。

なお、応募書類の受付を行ったものについては、書類到着から1週間を目安に、事務局から受付確認の書面を送らせて頂きます。応募した書類に対して受付確認の書面が届かない場合には問い合わせ先までご連絡ください。

## 5 記載要領

### (1) 耐震改修工法部門

施工実績の無いものについては、選定の対象となりませんので注意してください。

#### ア 耐震改修工法の基本情報

- (ア) 耐震改修工法の目的、特に優れている点、強度、規格、適用条件、金額等の目安（単位、単位あたり金額（材工共金額）、使用単位数、効果）、施工実績（棟数ベース、年度別）、特許・認定の状況などを記載してください。既に選定を受けている工法は、選定年度を記載してください。

- (イ) 耐力壁の強度は、建築基準法施行令第46条第4項表1(ハ)に基づく木造軸組耐力壁の試験方法、評価法や住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく性能表示の構造方法の試験法、評価法のほか、公的試験機関による試験データなどによる確認をしたものとしてください。

また、耐震要素となる部材の強度については、別に、試験方法、結果、証明書等を必ず添付してください。試験データの無いものについては、選定の対象となりませんので注意してください。

- (ウ) 国土交通大臣の認定や(一財)日本建築防災協会の技術評価など、公的な評価を受けている工法については、認定書等の写しを添付してください。

## イ 耐震改修工法の概要

アで記載した基本情報に加え、工法の概要を図などを用いて分かりやすく記載してください。

## ウ 耐震改修工法の特徴

(ア) 従来の工法やこれまでの類似工法と比較して優れている点、工夫している点をできるだけ根拠の明確な数値を用いて、簡潔に記載してください。

(イ) 工法の詳細な適用条件、施工条件を記載してください（適用効果が高い条件、施工不可な条件などの範囲がわかるようにしてください。

なお、「居ながら施工」が可能なものは必ずその旨記載してください。。

(ウ) 工法の特徴を示す写真、図等を3枚程度使用してください。

## エ 試験方法及び結果の概要

試験方法の名称、試験場所の名称、壁強さ倍率（kN/m）などの結果について記載してください。

## オ 施工手順等

施工手順等は、図、写真などを使用してください。特に、従来の方法と比べて工夫した点がある場合は、明示してください。

## カ 耐震改修事例建物の改修前後の概要

(ア) 診断は、(一財)日本建築防災協会「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断又は精密診断の総合評点によります。別に、計算過程がわかる計算書を添付してください。

なお、耐震改修工法の事例については、耐震補強後の診断の総合評点が原則として1.0以上の耐震改修事例とします。

(イ) 耐震診断結果のコメントについては、耐震壁のバランス、腐朽の度合いなど、総合評点の結果だけでは判断できない部分を記述してください。

(ウ) 応募用紙に記載する平面図は、改修前の耐震要素、改修後の耐震要素がわかるように色分けするなどの工夫をしてください。必要に応じて、立面図などを添付してください。

(エ) 耐震改修方針のコメントは、それぞれの耐震要素をその箇所に配置した目的などを記述してください。

(オ) 改修前後の状況の分かる写真を使用してください。

## キ 耐震改修事例の概算工事費

耐震改修部分とリフォーム部分ができるように分けて記載してください。（耐震改修部分とリフォーム部分の諸経費については、それぞれの工事金額による按分でも可とします。）。部材設置費用だけでなく、附帯する内装工事等も耐震改修工事費に含めてください。

## ク 耐震改修事例の製品単価

キに記述の耐震改修事例において、当該工法の単価と工法使用箇所数を記述してください。

#### ケ 施工業者の情報

依頼から工事までの流れ、工事が可能な施工業者の範囲、施工業者の育成、施工管理体制などについて記載してください。

#### コ 別添資料のリスト

添付資料は以下のとおりです。

(ア) 耐震診断計算表（改修前後）

(イ) 事例の各階平面図（診断計算表と対応しているもの S:1/150~200 程度）、

(ウ) 立面図（必要に応じて適宜添付）

(エ) 耐震改修工法の強度試験結果等（評価書、認定書の写し）、構造計算書（必要に応じて適宜添付）

### (2) 装置部門

設置実績の無いものについては、選定の対象となりませんので注意してください。

#### ア 装置の基本情報

(ア) 装置の目的、特に優れている点、強度（鉛直荷重及び水平荷重に対する強度が示せる場合は記載をしてください）、規格、主な適用条件、施工実績（棟数ベース、年度別）、特許・認定の状況などを記載してください。既に選定を受けている装置や、アイデア部門で選定を受けている装置については、選定年度を記載してください。

(イ) 装置の部材の強度については、別に、試験方法、結果、証明書等を必ず添付してください。また、必要に応じて構造計算書等を添付してください。試験データの無いものについては、選定の対象となりませんので注意してください。

#### イ 装置の概要

アで記載した基本情報に加え、工法の概要を図などを用いて分かりやすく記載してください。

#### ウ 装置の特徴

(ア) これまでの対策や類似装置と比較して優れている点をできるだけ根拠の明確な数値や図を用いて記載してください。

(イ) 装置の設置が可能となる詳細な適用条件、施工条件を記載してください（適用効果が高い条件、設置不可な条件などの範囲がわかるようにしてください。）。

(ウ) 装置の特徴を示す写真、図等を3枚程度使用してください。

#### エ 試験又は構造計算の概要

試験方法や構造計算の概要について、模式図を利用するなどして簡単に記載して

ください。

#### オ 装置の設置手順等

写真などを使用してください。特に、従来の方法と比べて工夫した点がある場合は、明示してください。

#### カ 装置の設置事例の概要

既存住宅における設置状況がわかる図面を記載してください。また、施主が本装置を設置した理由等を記載してください。設置前後の状況の分かる写真を使用してください。

#### キ 装置の概算設置費

設置費用には、内装工事など附帯する工事を含みます。製品価格、設置費用、附帯工事、諸経費などがわかるように記載してください。

#### ク 別添資料のリスト

添付資料は以下のとおりとします。

(ア) 装置設

置事例の状況詳細図

(イ) 装置の材料等の強度実験結果等（評価書、認定書の写し）

## 6 募集期間

平成29年7月21日（金曜日）から平成29年9月15日（金曜日）まで

※応募書類に不備がある場合は、受付をいたしません。その場合は、応募書類を返却します。応募期間内であれば再提出は可能です。

※当日の消印有効

## 7 審査

学識経験者等で構成される評価委員会により審査を行い、一定の評価を得た事例を選定します。

評価は、強度、経済性、簡便性、信頼性、施工性、実現性、市場性等の項目について総合的に行います。

## 8 選定結果の公表及び展示

選定事例の決定は、平成29年11月中旬を予定しています。選定された事例・装置については、ホームページ、冊子、展示会等で都民に公表します。

また、選定事例を掲載した冊子を作成いたしますが、原稿作成に当たり、電子データ等の提供をお願いすることがあります。

## 9 選定事例の紹介期間

選定事例の紹介期間については選定後原則5年間としますが、再選定は妨げないもの  
とします。

## 10 選定の取消しについて

選定した耐震改修工法・装置が次の各号のいずれかに該当する場合は、ホームページやパンフレットへの掲載取りやめや、選定の取り消しを行います。

- (1) 選定にあたり提出した審査に係る書類等の記載内容に虚偽が判明したとき。
- (2) 建築主や依頼者などに対して、工事や装置の十分な説明を行わないなど不適切な対応があったと都が判断した場合。

## 11 その他

- (1) 応募用紙及び資料は原則として返却いたしません。
- (2) 選定事例については、原則公開とします。
- (3) 東京都が一定の評価をして選定された事例である旨を応募者が営業用のパンフレット等に表示する場合は、表示内容、方法等について、東京都への事前の協議を必要とします。
- (4) 応募に関する質問は、FAX又はEメールにて平成29年8月18日(金曜日)まで受け付けます。電話での御質問にはお答えできませんので注意してください。質問の際は、件名を「安価で信頼できる木造住宅の耐震改修工法・装置の事例募集について」と記載してください。  
問い合わせ先  
FAX：03-5388-1356  
E-mail：S0000168@section.metro.tokyo.jp
- (5) 応募作品に関する知的所有権は応募者にありますので、必要な場合は、応募者自身で権利保護等の手続をしてください。応募作品が他の知的所有権を侵害することのないように注意してください。
- (6) 選定の審査内容についてはお答えできませんので、御了承ください。
- (7) 当募集により収集した応募者の個人情報、当募集に係る連絡以外では使用いたしません。

## 12 提出先

東京都 都市整備局 市街地建築部 建築企画課 耐震化推進担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎3階南側

電話：03-5321-1111(内線30-660) 03-5388-3362(直通)

※封筒には「木造住宅の耐震改修工法・装置の事例応募書類在中」

と記載してください。